

日本の畜産の現状と問題点

—特に肉畜を中心として—

細野 誠之[※]

Seiji HOSONO

On the Problems of Livestock Production in Japan

I はじめに

この二十年間における日本の畜産物の需要増加とこれに対応する家畜飼養頭数の増加はめざましいものがある。ここでは、昭和30年以降の高度経済成長を背景として、農業基本法の制定を契機として展開した畜産の現状と問題点を、特に肉牛と肉豚を中心として考察してみたい。そこで、最近における食肉需要の増加とそれを推進力として発展した肉畜の飼養生産構造および肉畜と食肉の流通構造の変化について、次に、生産流通と関連させて肉畜と食肉の価格変動の問題を説明し、おわりに、最近の「畜産危機」についてのべたい。

II 食肉およびその加工品の需要動向

1. 最近、食肉価格および一般物価の上昇の影響によって、食肉消費はやゝ停滞している。農林省の農業観測によれば、昭和48年12月の牛肉購入数量全国1世帯当り721g (1,573円)が、49年3月には、572g (1,175円)に減少している。しかし、表1に示すように、傾向としては、依然、食肉需要量は増加している。

2. 需要の質的变化をみると、消費者の要求する食肉の銘柄と種類は多様化してきた。和牛肉は生産量が減少して、価格が上昇し、豚肉と乳牛肥育牛の牛肉生産量が著しく増加している。また、輸入牛肉の品質は向上して、特に、チルドビーフの販売によってその消費量は増加し、国内産の中級肉（特に乳牛おす肥育牛の肉）の市場を圧迫している。また、加工品においては、ロースハム、ボンレスハム、サラミ類、フランクフルトソーセージ等の消費が増加し、混合ソーセージ等の普及品が減少し、消費は高級化してきた。

3. 食肉の輸入量は、表1に示すように、近年著しく増加し、その品質も向上してきた。しかし、世界的な食

※ 農業市場経済学研究室

肉需給の見通しによると、将来、明らかに供給不足の状況が予測できるので、日本の食糧問題の見地から食肉資源の確保は重大問題である。

III 肉畜の飼養生産の現状

1. 肉畜のうち、肉用牛特に和牛の飼養頭数は、昭和30～32年をピークとして減少しつつづけている。また、表2に示すように、乳用牛と豚は増加している。しかし、表1の食肉生産量と対照してみると、飼養頭数の増加より、食肉生産量の増加速度の方が大きいことがわかる。

2. 1戸当り飼養頭数規模は表2,3,4に示すように、拡大し、飼養戸数は減少している。また、零細飼養農家は減少している。種類別にみると、昭和43～44年以後の肉用牛頭数の増加は、乳用牛おすの肥育の急速な普及によるものである。昭和48年と42年を比較すると、肉用牛と肥育豚の多頭飼育は、表3,4に示すように、増加している。大規模経営体の動向をみると、表5に示すとおりで会社と法人が多く、特に、豚の場合増加しているが、依然、個人農家が4～5割をしめている。

3. しかし、子牛と子豚を生産する繁殖農家は、依然、零細経営が多い。子牛の繁殖農家の零細性については、周知のとおりであるが、子豚生産についてみると、昭和47年2月1日現在子取り経営農家の60%はめす豚2頭以下の零細経営であり、10頭以上は5%に過ぎない。

このように、もと畜の生産供給部門は、肥育部門に比べて飼養頭数規模が小さい。このことは、もと畜供給の相対的不足を示すものである。

4. 最近、表6に示すように、「インテグレーション」或いは、食肉加工会社、配合飼料会社、商社等の企業系列と農家との間の各種形態の契約飼養が、主として、肉豚、ブロイラーを中心として成立し発展している。また、企業直営の肉畜生産肥育も増加してきた。さらに、商社によるいわゆる「開発輸入」による肉牛の供

表1 食肉生産量，輸入量と加工品製造量の推移

単位：1,000頭，1,000トン

	食肉生産量						食肉輸入量		食肉加工品製造量	1人1年肉供給量(kg)
	肉用牛		乳用牛		豚		牛肉	豚肉		
	と殺頭数	枝肉量	と殺頭数	枝肉量	と殺頭数	枝肉量				
昭和30	564 (1.0)	109.0 (1.0)	36 (1.0)	7.3 (1.0)	1,660 (1.0)	82.5 (1.0)	1,347 (1.0)	1	27,076 (1.0)	2.0 (1.0)
35	546 (0.9)	111.5 (1.02)	121 (3.4)	25.9 (3.5)	2,836 (1.7)	147.3 (1.8)	5,789 (4.3)	5,897	74,200 (2.7)	3.4 (1.7)
40	682 (1.2)	148.2 (1.4)	229 (6.4)	52.0 (7.1)	6,785 (4.1)	363.5 (4.4)	10,814 (8.0)	70	135,703 (5.0)	6.7 (3.4)
45	540 (0.9)	138.1 (1.3)	438 (12.2)	113.2 (15.5)	11,467 (6.9)	648.2 (7.9)	23,227 (17.2)	17,150	229,450 (8.5)	11.5 (5.8)
48	322 (0.6)	90.3 (0.8)	484 (13.4)	134.7 (18.5)	14,042 (8.5)	841.6 (10.2)	127,224 (99.5)	125,739	269,390 (9.9)	14.2 (7.1)

注 1. ポケット農林水産統計(各年版)農林省統計情報部編
2. ()は昭和30年を1.0とする指数

表2 肉畜飼養戸数と飼養頭数の推移

単位：1,000戸，1,000頭

	肉用牛			豚			乳用牛		
	飼養戸数	頭数	1戸当り頭数	飼養戸数	頭数	1戸当り頭数	飼養戸数	頭数	1戸当り頭数
昭和30	2,291 (1.00)	2,636 (1.00)	1.1	548 (1.00)	825 (1.00)	1.6	254 (1.00)	421 (1.00)	1.6
35	2,031 (0.89)	2,340 (0.89)	1.2	799 (1.46)	1,918 (2.32)	2.4	410 (1.61)	824 (1.96)	2.0
40	1,435 (0.63)	1,886 (0.72)*	1.3	711 (1.29)	3,976 (4.82)	5.7	382 (1.50)	1,289 (3.06)	3.4
45	902 (0.39)	1,789 (0.68)	2.0	445 (0.81)	6,335 (7.68)	14.3	308 (1.21)	1,804 (4.29)	5.9
48	588 (0.26)	1,792 (0.68)	3.0	304 (0.55)	7,313 (8.86)	24.1	212 (0.83)	1,777 (4.22)	8.4

注 1.* 乳用種446千頭を含む。各年2月1日現在(ポケット農林水産統計)
2. ()は昭和30年を1.0とする指数

給も最近行なわれるようになってきた。

5. 肉畜飼養の大規模化とともに、購入飼料依存度は高くなってきた。このような大規模飼育経営特に肉豚経営においては大量の糞尿処理が困難であるから、当然、環境汚染問題が発生してくるのである。表7に示すように、現在養豚公害として苦情をうけた農家は500頭以上の大規模農家が多いことがわかる。

6. なお、価格動向については後述するが、飼料、もと畜その他購入資材価格は最近特に上昇し、一方、食肉価格は低迷しているため、肉畜飼養農家の収益性は、特に、48年末から49年春にかけて低下し損失発生農家も多い。なお、子牛価格は、47年末から48年11月頃までに急上昇したので、生産農家の収益は増加している。しかし、それ以前は一般的に低く家族労働報酬はマイナス(

昭和47年—1,688円)であった。なお、肥育豚については、頭数規模拡大とともに1頭当り第2次生産費は減少し、家族労働報酬(特に1日当り)は漸増している。例えば、昭和48年度の農林省生産費調査によると、1~4頭規模の農家1,653円、50~100頭以下の農家4,964円、300頭以上の農家11,484円である。

IV 流通構造の現段階

1. 食肉需要の増大は、食肉特に、豚肉、ブロイラー肉の大量生産、大量流通方式を確立実現させ、流通組織と担当者の変革をもたらした。すなわち、小農と家畜商或いは農協という10年前の流通機構から、農協系統組織による大量生産と出荷、商社、大型小売業、食肉加工業、飼料工業およびこれらの企業の「インテグレーション

表3 肉用牛飼養農家戸数と頭数の頭数規模別構成比
単位：%

飼養頭数規模	飼養戸数		飼養頭数	
	昭和42.12.1	48.2.1	42.12.1	48.2.1
1頭	60.8	49.8	25.0	16.3
2	23.8	23.9	22.4	15.7
3～4	11.2	14.7	19.1	16.4
5～9	4.2	7.6	15.0	16.3
10頭以上		4.0	18.5	35.3

注1. 飼養戸数計, 飼養農家計を100.0とする。
2. ポケット農林水産統計(各年版)

表4 肥育豚飼養農家戸数と頭数の頭数規模別構成比
単位：%

飼養頭数規模	飼養戸数		飼養頭数	
	昭和42.12.1	48.2.1	42.12.1	48.2.1
肥育豚なし	25.2	44.7	18.9	23.7
9頭以下	61.4	33.5	19.7	6.3
10～49	10.8	14.5	25.1	15.7
50～99	1.5	3.5	10.9	11.3
100～299	0.9	3.0	14.3	21.6
300頭以上	0.2	0.8	11.1	21.4

注1. 飼養戸数計, 飼養頭数計を100.0とする。
2. ポケット農林水産統計(各年版)

表5 大規模農業経営体の経営形態(肉畜経営)
(昭和47年5月)

	個人	農事組合法人	会社	非法人協業経営体	農協その他	合計(比率)
肉牛	181 (52.9)	40 (11.7)	50 (14.6)	17 (5.0)	54 (15.8)	342 (100.0)
肥育豚	84 (36.2)	41 (17.7)	87 (37.5)	11 (4.7)	9 (3.9)	232 (100.0)
子取めす豚	6 (11.1)	15 (27.8)	31 (57.4)	2 (3.7)	0	54 (100.0)

注1. 農林中央金庫調査(1,843件), 「農林金融」1972.9, p.13
2. 常時肉牛100頭, 肉豚1,000頭, めす豚200頭以上飼養経営体の数

ン」方式による新しい流通組織が成立発展するにいたったのである。これらの大量生産・流通の主体は、もと畜の確保、枝肉の買い入れ、精肉の製造、加工品の製造販売等のため、家畜市場、食肉市場に進出し、或いは、生産者と直接取引を行なっている。このような流通方式は、従来からの家畜商、食肉問屋の系列による流通に対する大企業或いは農協組織の支配等の形をとる。すなわち、そこに一つの流通合理化が進行しているのである。

2. 家畜取引法(昭和32年)が制定され、特に、昭和35年以來、家畜市場の整備統合が促進され、その規模は拡大されてきた。しかし、表8に示すように、最近、和牛成牛の市場取引量は減少し、特に、生産地と消費地の肉牛成牛市場の地位は低下してきた。子牛市場は現在でも中小規模のものが多く、最近、統合され大規模化しつつある。また、子豚市場の開設数は減少しているが、大規模市場が増加、市場取引頭数は増加している。

3. 家畜商は、昭和47年度末現在58,348名(うち法人433)である。同31年の56,425名に比べると、2,000名近く増加している(日本家畜商協会調査)。増加した家畜

表6 肥育豚契約飼養の概要
(昭和48年)

	肥育豚	
契約飼養推進者 (インテグレイター)別事例数	合計	80
	飼料関係者	32
	生産物販売業者	14
	生産物処理業者	7
	素畜関係者	7
	農協・農協連	7
	総合商社	5
その他	8	
開始時期別割合(%)	合計	100.0
	～35年	9.1
	36～40年	23.3
	41～45年	48.1
	46～48年	19.5
契約飼料のシェア	総飼養農家数に対する割合	0.2
	総飼養頭数に対する割合	6.8

注 農業白書付属統計表(昭和48) p.112

商の内には、農協、商社、食肉加工会社或いは畜産技術者、肉畜飼養農家、農協職員等のように最近十数年以來の新しい流通体制に対応して免許をとった者が多数含まれていることを付け加えておきたい。また、一般の家畜商のうち、上記の各企業の系列或いは農協に従属する者が増加してきた。このことは、家畜商が手数料商人化してきたことを意味する。さらに、家畜商は商業協同組合を設立して、その地位の強化をはかっている。例えば、集散地市場の開設主体として進出しているが、昭和45年度取引額10億円以上の市場35のうち、家畜商業協同組合の市場は14に達している。

表7 豚飼育における公害発生状況
(1971年2月1日)

	総飼養 戸数	公害として 苦情をうけ た戸数	割合 (%)
総数	398,345	10,232	2.6
規模100頭未満	388,620	8,270	2.1
100～499頭	9,110	1,700	18.7
500頭以上	615	262	42.6

注 畜産統計(1972), 経済(1973年12月号) p.216

表9 芝浦と畜場における肉豚と殺頭数の推移
単位:1,000頭

	全 国	東京芝浦と畜場	
	頭 数(指数)	頭数(指数)	対全国比
昭和30	1,659(100)	299(100)	18.1%
36	3,945(238)	493(165)	12.5
42	10,329(623)	389(130)	3.8
46	12,983(781)	509(170)	3.9

注 東京都市場年報, 農林省食肉流通統計

4. 昭和30年以来, 農林省の行政指導によって食肉中央卸売市場が各地に開設されるに至り, 昭和47年度末現在9ヶ所に, ほかに, 県条例による卸売市場が6ヶ所開設された。また, 昭和35年度から政府補助金によって産地食肉センターも各地に設置され, 昭和47年度末現在83ヶ所に達している。閉鎖的ギルド的といわれた慣行的な食肉取引は改善の方向をたどっているのである。

しかし, 食肉市場への出荷者, 買受人双方の大規模化, 系列化による大量取引が行なわれるようになり, 寡占化傾向が現われてくると, 現在のような中央卸売市場では大規模買受人の要望をみたすことができなくなる。従って, 食肉需要の増加した現在, 中央卸売市場の地位は相対的に低下しており, と殺頭数の80%(昭和47年度推定)は市場を経由していない。特に, 表9に示すように, 東京芝浦と畜場の地位は低下している。反面, 直接取引量は増加しているが, それは産地食肉センター, 加工会社, 大型小売業の流通過程への進出によるものであることはいうまでもない。

5. 卸売市場の開設, 産地食肉センターの発達につれて, 生体取引の割合は減少し, 枝肉取引が増加してきた。また, 最近, 部分肉取引も普及し, 包装肉も販売されてきた。このことは, 卸小売特に小売商業の経営の合理化を促すが, 特に, 部分肉の製造において大企業化した食肉加工会社の進出を促したのである。日本食肉協議会の部分肉流通調査報告書(昭和47年)によると, 全国

表8 家畜市場およびと畜場の推移
単位:1,000頭

	家 畜 市 場				と畜場
	開設数 (うち子豚 市場)	取引頭数			
		和牛 成牛	乳用牛	子 豚	
昭和43	889(240)	638	201	2,673	755
45	806(237)	382	256	3,371	688
47	676(215)	352	456	3,586	614

注 ポケット農林水産統計(1974) p.44

表10 食肉加工品生産数量上位25社累積集中度
単位:構成比(%)

	1～5位	1～10位	1～15位	1～20位	1～25位
昭和36	34.5	45.5	50.7	54.5	57.7
40	42.8	54.0	61.2	65.7	69.2
45	53.9	62.1	67.3	71.4	74.5
46	55.3	63.5	69.1	73.3	76.6

注1. 会社数(昭和40, 45年)318社うち300人以上従業員のある会社, 昭和40(19社) 昭45(28社)
2. 日本食肉年鑑1973年度 p.252

豚肉取引量の31%・牛肉の9.8%は部分肉である。なお, 部分肉生産量の58%は大手の食肉加工会社の製造によるものである。しかも, 1会社の売上高合計(昭和47年度)の平均50～60%を占めている。

6. 食肉の格付けについては, 枝肉取引の普及に伴い, 日本種豚登録協会, 農林省および加工業者によって昭和32年から検討が進められていたが, 昭和37年3月から豚枝肉の格付けが, 38年12月から牛枝肉の格付けが開始され, 日本食肉協議会が格付け機関として指定された。37年初めの豚肉価格の下落による畜産振興事業団による豚枝肉の買い入れのために, 格付け制度の実施が要求されたことと関連するものである。

V 食肉および肉畜価格と生産資材価格の動向

1. 表11に示すように, 昭和45年を基準とする畜産物と購入生産資材の物価指数を比べると, 昭和49年3月の生産資材総合指数は159.7, 飼料指数は167.9であるが, 畜産物の指数は150.4, 特に, 肉畜は141.0である。明らかに, 購入生産資材の価格の上昇は, 販売する畜産物の価格より大きいことがわかる。なお, 子畜のみ209.2で, 価格は相対的に上昇しているが, 子畜の供給不足を反映するものと考えられる。特に, 子牛価格は変動しやすく不安定であるが, 48年11月には318千円(和牛子牛全国平均1頭当たり)に上昇しているが, 前年平均価格の

表11 農村物価指数の動向
(昭和45年を100.0とする)

	昭和40	43	48	49.1	49.3
農産物総合	76.3	90.7	131.6	138.5	143.9
畜産物	87.1	106.6	146.2	149.2	150.4
肉畜	84.1	109.1	141.4	137.1	141.0
子畜	79.5	121.7	218.1	203.7	209.2
生産資材総合	86.4	96.8	136.2	147.5	159.7
畜産用動物	74.4	110.9	180.4	178.0	175.1
飼料	94.3	94.9	133.3	141.5	167.9

注 昭和49年度農業観測 p.129, 130

表13 食肉卸売価格の日別変動
(大阪市場中値)

単位：kg当り円

	和牛めす中	和牛おす、去勢		乳牛去勢、中	豚、白	
		中	並		上	中
7.8(月)	1,380	1,104	753	760	541	510
9(火)	1,221		765	808	610	585
10(水)	1,305	1,199	949	803	601	591
11(木)			884	810	605	598
12(金)		1,274	954	800	591	581
8.8(木)		1,046	877	823	586	508
9(金)	1,166	1,130	705	794	580	505

注 日本経済新聞

2.5倍、44年平均の3.7倍の価格である。最近は下落しているが2000円台に停滞している。なお、49年4月以後も生産資材価格は引き続き上昇している。

2. 食肉価格の昭和30年以後の動向をみると、表12に示すように、流通3段階の何れにおいても、牛肉価格は豚肉価格より上昇率の高いことがわかる。牛肉は国内生産の減少により、卸売価格の値上り傾向は強く、昭和49年初めには、30年の8.7倍に上っている。豚肉の場合は、肥育豚経営は大規模化し、その生産量は増加し、また、輸入量も最近増加している。これらの事情から牛肉価格の上昇率が豚肉価格より高いことがいえよう。昭和48年10月には、豚枝肉 kg 当り438円、牛枝肉1,110円であったが、49年1月には、豚は450円に、牛枝肉は769円に下がった。いずれも、上昇率の高い一般物価に比べると、相対的に低下していることが明らかである。このような食肉価格の低迷は、根本的には、物価とう貴による消費者家計の需要減少によるが、ほかに、輸入増加とその在庫増、産地からの出荷減等の要因によるものと言えよう。なお、終りに、現在、東京、大阪の中央食肉市場の相対的地位の低下にもかかわらず、これら2市場の日

表12 食肉価格の動向
単位：円、kg

	牛 肉			豚 肉		
	農家販売価格	卸売価格	小売価格	農家販売価格	卸売価格	小売価格
昭和30	124 (100)	181 (100)	445 (100)	161 (100)	278 (100)	501 (100)
35	178 (143)	287 (159)	549 (123)	207 (129)	346 (124)	642 (128)
40	279 (224)	510 (282)	854 (192)	216 (134)	373 (134)	745 (149)
45	433 (349)	843 (466)	1,370 (308)	237 (147)	397 (143)	909 (181)
48	781 (630)	1,416 (782)	1,968 (442)	301 (188)	493 (177)	1,122 (224)
48 12月	887 (715)	1,580 (873)	2,360 (530)	266 (165)	440 (158)	1,120 (223)
49 3月	818 (660)	1,461 (807)	2,450 (551)	302 (188)	491 (177)	1,130 (226)

- 注1. 農家販売価格は全国、卸売小売価格は東京
2. 農業観測昭和49年度 p.135, ポケット農林水産統計(各年版)
3. () は昭和30年を100とする指数

別価格が食肉価格の基準となっていることを付け加えておきたい。しかも、日別価格は表13に示すように、変動的で安定していないのである。

VI おわりに

1. 最近のいわゆる「畜産危機」は、上述のような基本法制定12年後の畜産の現段階に対する生産者側の、特に、肉畜生産農家のいまだ危機意識の表現である。ここでは、特に、48年秋以来の畜産危機の様相を、肉畜のみを中心としてまとめると、次の4項目になる。²⁾

(1) まず、購入飼料価格の急上昇である。

49年2月の配合飼料の経済連供給価格は、48年7～9月に比べると、89.1%値上げされた。また、もと畜価格も上昇して、その結果、肉畜生産費も上がったのである。一方、食肉卸売価格は低迷している。48年10月における東京芝浦の乳牛去勢肉1,200円台は、49年1月には、実に、704円に下落したのである。従って、肉畜飼養農家の収益性の低下或いは欠損となり、生産農家の危機感、絶望感を増大させている。

(2) 次に、現在長期的にみると、世界的に食糧不足の状態にあり、穀物供給の不足が予想されている。従って、食料と競合する飼料用穀物の今後の輸入の安定確保の見通しは困難になり、また、価格は上昇傾向にある

(3) 購入飼料依存度の高い大規模飼養特に肉豚飼養による環境汚染とその対策は、直接には、飼養者の経営上

の負担の問題として、収益に影響を与えているが、さらに、飼養規模拡張を困難にさせ、また、周辺の住民からの移転要求など、養豚の経営立地問題が深刻化してきている。

次に、購入飼料依存度の高度化とふん尿の廃棄という飼養方法によって、当然、耕種部門と家畜飼養部門の有機的結合は弱められ、家畜飼養による耕地の地力維持が、ほとんど、不可能になってきた。

(4) 経済的本質的には、最近、大企業化、寡占化して、商社、銀行の系列化におかれた配合飼料工業、食肉加工業等の農業関連産業と肉畜飼養農家の関係が契約飼育、インテグレーションと言う形態をとって深化してきて、肉畜農家に対する大企業の支配が強化され、畜産経営に対する農家の不安感が発生してきたことである。これに対して、農家の利益擁護が問題となっている。

2. おわりに、このような畜産危機をもたらした要因についてまとめてみよう。

(1) 根本的には、開放体制、国際分業を前提とする日本経済の高度成長下における農政、特に、昭和36年以後の「基本法農政」における選択的拡大政策に起因するも

のである。

(2) 次に、国民生活水準の上昇による急速な食肉需要増加に対応するために、購入飼料に依存し、生産期間が短かく、専門的な大規模化、大量生産の容易な、いわば、「加工」的、「施設」的畜産、特に、肉豚、ブロイラーの生産にかたよったことをあげなければならない。そして、このような加工的肉畜生産に対しては、大企業系列の進出が容易であるから、最近10年間に、契約飼養、インテグレーション体制が確立して、農家はその従属下におかれるようになったことを、特に、とりあげなければならない。

なお、本稿は、昭和49年度関西農業経済学会大会における報告要旨に加筆したものである。

参 考 文 献

1. 高橋伊一郎：食肉経済 日本評論社 東京 昭和47年 p. 53~100
2. 農林中央金庫調査部：農林金融 第27巻第4号（展望）：1974 p. 51~53